

平成二十四年一月二十七日提出
質問 第一二一 号

原子力災害対策本部での議事録未作成に関する質問主意書

提出者 馳 浩

原子力災害対策本部での議事録未作成に関する質問主意書

東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、政府が設置した、事故対策等の重要政策を決める原子力災害対策本部にて、会議の議事録が作成されていないことが明らかになった。

昨年五月の時点で、議事録が作られていないことが指摘され、把握していたにも関わらず、その後も事務局である経済産業省原子力安全・保安院は議事録を作成することはなかった。公文書管理と情報公開に関する、政府のずさんな対応が問われている。

以上を踏まえ、以下質問する。

一 報道によると、昨年十一月にNHKが議事録の情報公開請求を行った後、今になって議事録を作成していなかった事実を発表した。保安院の回答は余りにも遅すぎるが、何故ここまで発表が遅れたのか、理由を示されたい。

二 政府は昨年五月の時点で議事録が作成されていないことを把握しており、当時の枝野官房長官は「危機対応なので議事録をとるような場がほとんどなかった。結果だけでなくプロセスも含めて全面公開したい」と認識を示した。議事録が未作成なのを知りながら、何故その後も放置し続けていたのか、見解を示

されたい。

三 公文書管理法では、省庁の政策の意思決定に関わる過程を検証出来るようにするため、文書として残すことが義務付けられており、議事録の未作成は有り得ないことである。今回の保安院の対応は同法違反ではないか、政府の見解は如何。

四 震災対応で設立された他の政府組織の会議における議事録の有無について示されたい。

五 今回の議事録の未作成にあたり、早々と関係者の処分を行わない考えを示されたが、事の重大さを考えると当然、処分は必要ではないのか、見解は如何。

六 議事録未作成の失態を二度と繰り返さないためにも、今後、法改正も含めた改善策は考えているのか、見解を示されたい。

右質問する。